

令和4年度第1回豊田市環境審議会 会議録

【日 時】 令和4年5月27日(金) 午前10時～11時

【場 所】 豊田市役所 東庁舎 東大会議室3、4

【出席者】

(委 員)	千頭 聡	(日本福祉大学 国際福祉開発学部 教授)	《会 長》
	渡部 教行	(豊田市自然愛護協会 会長)	《副会長》
	梅村 良	(とよたエコライフ倶楽部 運営委員)	
	小池 彩	(日本野鳥の会 レンジャー)	
	近藤 琢也	(豊田商工会議所第2工業部会 副部会長)	
	澤田 章	(豊田市区長会 理事)	
	篠田 陽作	(ネイチャークラブ東海)	
	杉山 範子	(東海国立大学機構名古屋大学 特任准教授)	
	竹内 徹	(市民公募)	
	谷口 功	(椙山女学園大学 人間関係学部 教授)	
	寺田 安孝	(あいち豊田農業協同組合 常務理事)	
	永江 榮司	(市民公募)	
	原田 栄	(NPO 法人とよたエコ人プロジェクト)	
	前田 洋枝	(南山大学 総合政策学部総合政策学科 教授)	
	増田 理子	(名古屋工業大学 社会工学専攻 教授)	
	村瀬 和好	(市民公募)	
	山内 徹	(市民公募)	

(計17人)

【事務局】 清水環境部長、小澤環境部副部長、塩谷環境政策課長、青木循環型社会推進課長、松井環境保全課長、近藤廃棄物対策課長、長嶋清掃業務課長、浦野清掃施設課長 ほか

【欠席者】 近藤 恭弘 (豊田商工会議所第1工業部会 部会長)

【傍聴人】 なし

【次 第】

- 1 開会
- 2 環境部長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 議題
 - (1) 一般廃棄物処理手数料の算定のあり方について(協議)
 - (2) 環境基本計画における令和3年度事業実績について(報告)
- 6 その他
- 7 閉会

【議 事】

- 1 開会
- 2 環境部長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 議題

(1) 一般廃棄物処理手数料の算定のあり方について（協議）

会長	半数以上の委員が出席しているので、本会議として成立している。 最初に、「一般廃棄物処理手数料の算定のあり方について」の審議を行う。 昨年8月に諮問をいただき、循環型社会部会で4回、本会議で2回審議を行ってきた。本日は審議結果を踏まえて、本審議会から市へ答申する運びである。前回2月の本会議以降、見直し案に対して市民に意見を伺うパブリックコメントを実施しているので、事務局からパブリックコメントの結果等を紹介してもらいながら、今回の答申案について説明をしてもらいたい。
事務局	（資料に基づいて説明） 前回2月に開催された本会議後に、パブリックコメント及びEモニターを実施し、また答申案の作成にあたり委員に意見を伺った。 まずは、パブリックコメント及びEモニターでの意見をもとに、既に循環型社会部会においても議論をしていた激変緩和措置の取扱いについてと、10キロ未満の手数料の取扱いに関する記述を追加した。 また、1名の委員から質問が寄せられ、2名の委員から意見をいただいた。質問をいただいた委員に対しては個別に説明させていただき、ご理解いただいた。意見の1つ目は、「答申案に記載されている『趣旨』の項目において、市としてごみが横ばい傾向であることでも評価できない結果であるならば、そのことが分かる表現に改めたほうがよい」という意見をいただき、答申案を一部修正した。意見の2つ目は、「手数料を値上げする理由として、年間の収支を示し市民の理解を得るべきである」という意見が寄せられた。今までの循環型社会部会での議論を踏まえ、ごみの減量を主の目的として置き、今回の手数料のあり方についての考えをまとめているため、答申書の内容には盛り込まなかったが、今後市民へ説明していく際にはその視点を参考にさせていただきたいと考えている。
会長	本件について、部会長から補足説明はあるか。
委員	循環型社会部会では4回審議を行ってきた。本件について議論するにあたり、環境行政を広域的に考える視点で近隣市町村との均衡を重要視した。また、パブリックコメント及びEモニターでの意見については、肯定的な意見が多かったが、反対意見については丁寧に説明していく必要があると感じている。
会長	事務局からの説明に対して、意見や質問をお願いしたい。
委員	庭木の剪定をすると、本来であれば緑のリサイクルセンターへ持ち込むべきであるが、地理的な利便性の観点から、私は渡刈クリーンセンターに持ち込んでいる。答申案にも記述があるが、今回の手数料の見直しにより、民間企業による剪定枝の処理業者が増え、リサイクルが進むとよいと思う。市からも積極的に民間企業に対して取扱開始の後押しをしてほしい。

委員	各家庭において、資源循環及びごみの減量ができるコンポストをもっと活用したらよいと思う。市からコンポスト購入に対して補助金などの検討はできるか。
事務局	コンポストに対する補助金は、平成28年度で終了した。現在は、ダンボールの中にヤシ殻等を入れて家庭用の生ごみを減らすダンボールコンポストの取組を、環境学習施設 eco-T を中心に行い、市からも一部補助を出している。
委員	近隣市町村の手数料と均衡を図るとのことだが、まだ手数料を改定していない市町村からは何か意見等はあるのか。
事務局	近隣市も手数料の改定を検討していると聞いている。域外への流入・流出が問題となりかねないので、西三河地区8市が集まる会議で情報を共有している。
委員	答申案のように、手数料については受益者負担の原則でよいのではないか。今回の手数料の改定を機に、ごみの減量や分別など市民の環境意識を高める啓発をしてもらいたい。
委員	燃やすごみの推移をみると、コロナ禍という事情もあり家庭系の可燃ごみが増えているが、コロナ禍におけるごみ減量のための対策は行っているのか。
事務局	新しい生活様式における家庭系可燃ごみの増加に対し、個別に対策をとることは難しいため、既存の対策を着実に実施していく。 燃やすごみの排出量増加の一因として、矢作川の防災工事で木くずが大量に搬入されてきてことも原因である。その問題に対しては、料金改定を行うことで、民間事業者へ持ち込まれる量が増えると想定されるため、渡刈クリーンセンターでのごみ処理量は減少していくと思われる。
委員	ごみ減量への対策について、循環型社会部会でも議論を行った。コロナ禍で使い捨て容器を使用してごみが増えたという市民も実感していると思うので、ディスプレイブルなものではなくリユースできるものへと転換できるとよいと思う。そのような仕組みを町の中に組み込むことができたらいいかと思う。今後検討してもらいたい。
会長	答申案に合わせて、付帯意見にあるとおり、今後も定期的に手数料に関する議論をしてほしい。本件については、本答申書の内容で会議終了後に循環型社会部会長と共に、市長へ答申を行う。

（２）環境基本計画における令和３年度事業実績について（報告）

会長	昨年度の事業実績について報告していただきたい。
事務局	（資料に沿って説明） ・令和３年度の評価は、昨年度中間見直しの作業の中で評価を終えているため、本日は前年度実績のみ報告させていただく。
会長	市の環境率先行動など、「遅れ」が連続して評価されている施策については、今後に対応を行ってほしい。
事務局	市の環境率先行動において、従前は市職員のソフト面からの対応強化をメインにしていたが、今後は公共施設を脱炭素化していくという観点から、設備等のハード面における対策にも力を入れていきたいと思う。具体的には、公共施設の照明をLED化していくことや既設公共施設の太陽光発電設備の導入可能調査を実施予定である。太陽光発電設備の導入手法については、今後検討したいと考えている。
会長	次年度以降は例年どおり、各年度の評価を部会で確認し、本会議で審議していきたいと思う。

6 その他

事務局	令和4年2月に開催された環境審議会本会議において、「(仮称) 新城・設楽風力発電事業の環境影響評価に係る本市の対応について」、環境アセスメント法における市長意見の検討に御協力いただき、ありがとうございました。 設置事業者から情報提供があり、環境アセスメント法に関する「方法書」が今夏以降に配布される予定とのことである。具体的な設置場所等の詳細はまだ示されないとのことである。 具体的な計画が示されるまでは、事業との関連が深い自然共生部会において情報提供し、御意見等を伺えればと思う。また、他の委員においては意見照会の形で意見をもらいたいと考えている。
会長	自然共生部会の部会長及び皆様、審議に御協力のほど、よろしくお願いします。

7 閉会